

西郷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 20,271	千円 13,466,127	千円 680,712	千円 1,619,733	% 12.03	% 12.87

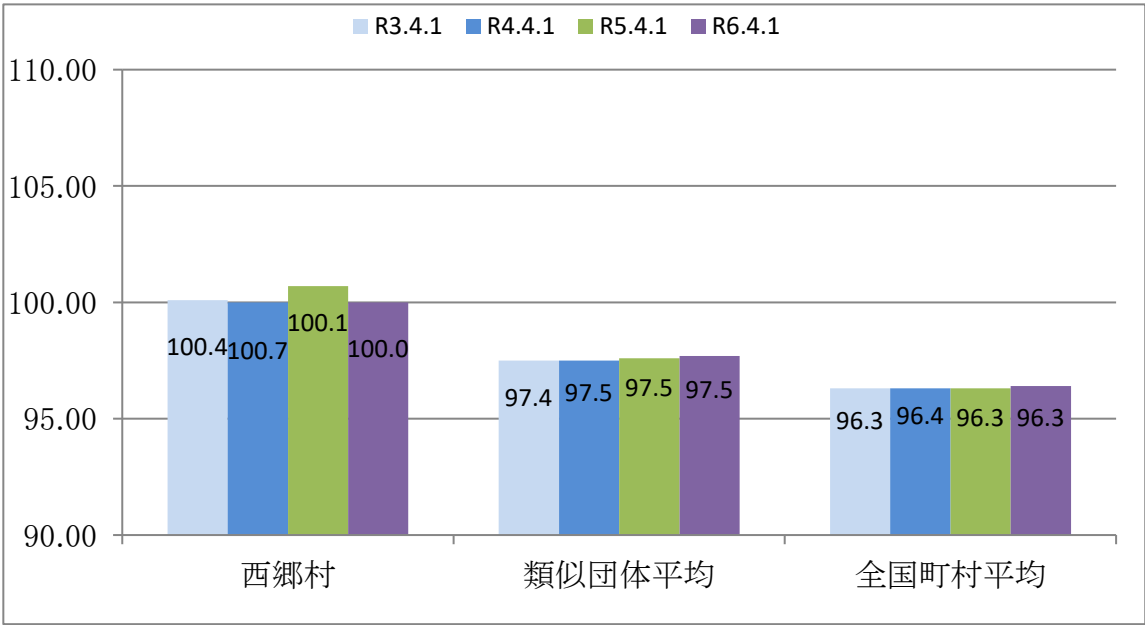
(注) 人件費には特別職(村長、副村長、教育長、村議会議員、各種委員など)に支給する給与・報酬などを含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 157	千円 526,552	千円 92,206	千円 218,769	千円 837,527	千円 5,335	千円 5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
* 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

* 当村には、人事委員会がないため記載しません。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し
実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由)

(給与表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、人事委員会勧告に準じた世代間の給与配分の見直しを行うため、高齢層を中心に平均して0.69%の引き下げました。

②地域手当の見直し
実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体当該団体の支給割合)

県内全市町村が支給対象外地域です。

③その他の見直し内容
単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施しております。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西郷村	40.8 歳	311,200 円	355,800 円	334,314 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	40.8 歳	307,711 円	366,746 円	336,067 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
西郷村	52.0 歳	1 人	332,200 円	364,936 円	336,450 円
福島県	54.6 歳	131 人	311,300 円	349,037 円	321,721 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	51.2 歳	7 人	267,319 円	286,648 円	276,387 円

③教育職(幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西郷村	49.3 歳	368,900 円	372,700 円
福島県	45.9 歳	375,600 円	415,662 円
類似団体	38.1 歳	299,747 円	338,211 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改正・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		西郷村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500 円	207,100 円	196,200 円
	高 校 卒	169,900 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,900 円	172,800 円	—
	中 学 卒	—	163,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,400 円	371,800 円	396,700 円	424,400 円
	高 校 卒	238,300 円	316,400 円	369,800 円	407,200 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

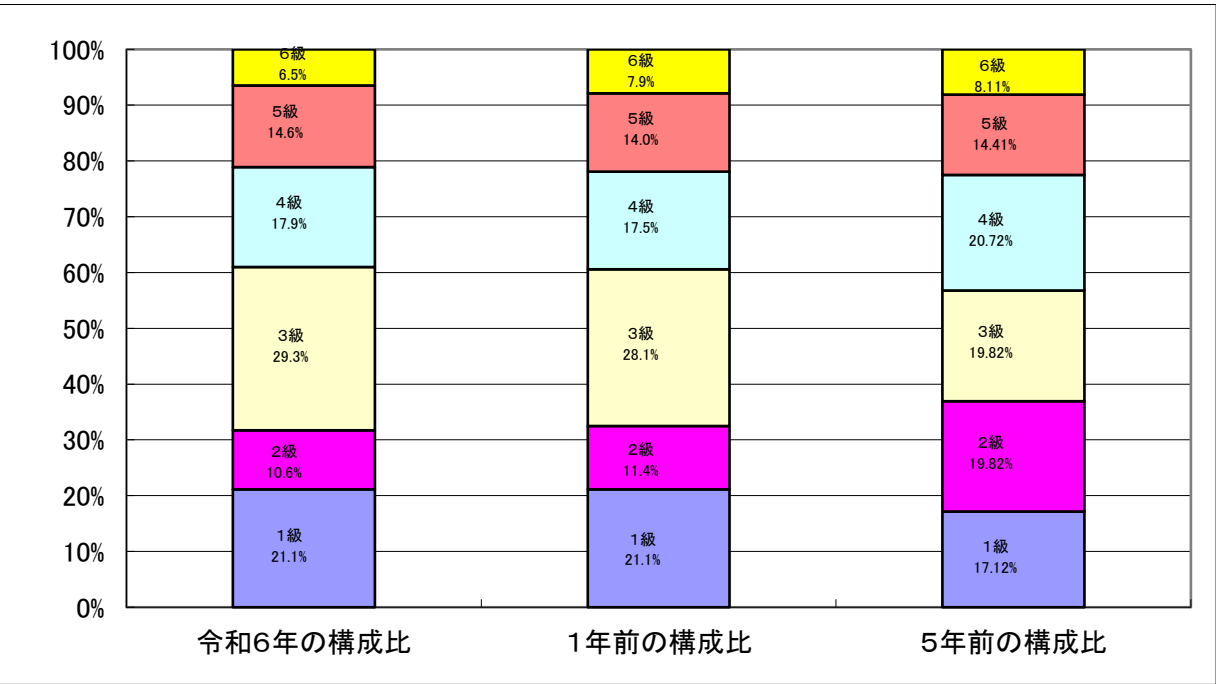
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	人 26	% 21.1	円 165,300	円 255,100
2 級	主事	人 13	% 10.6	円 211,800	円 312,100
3 級	係長、主任主査、主査	人 36	% 29.3	円 244,600	円 359,100
4 級	課長補佐、専門主査	人 22	% 17.9	円 276,500	円 394,100
5 級	課長、主幹	人 18	% 14.6	円 301,000	円 412,200
6 級	参事、課長	人 8	% 6.5	円 330,300	円 432,400

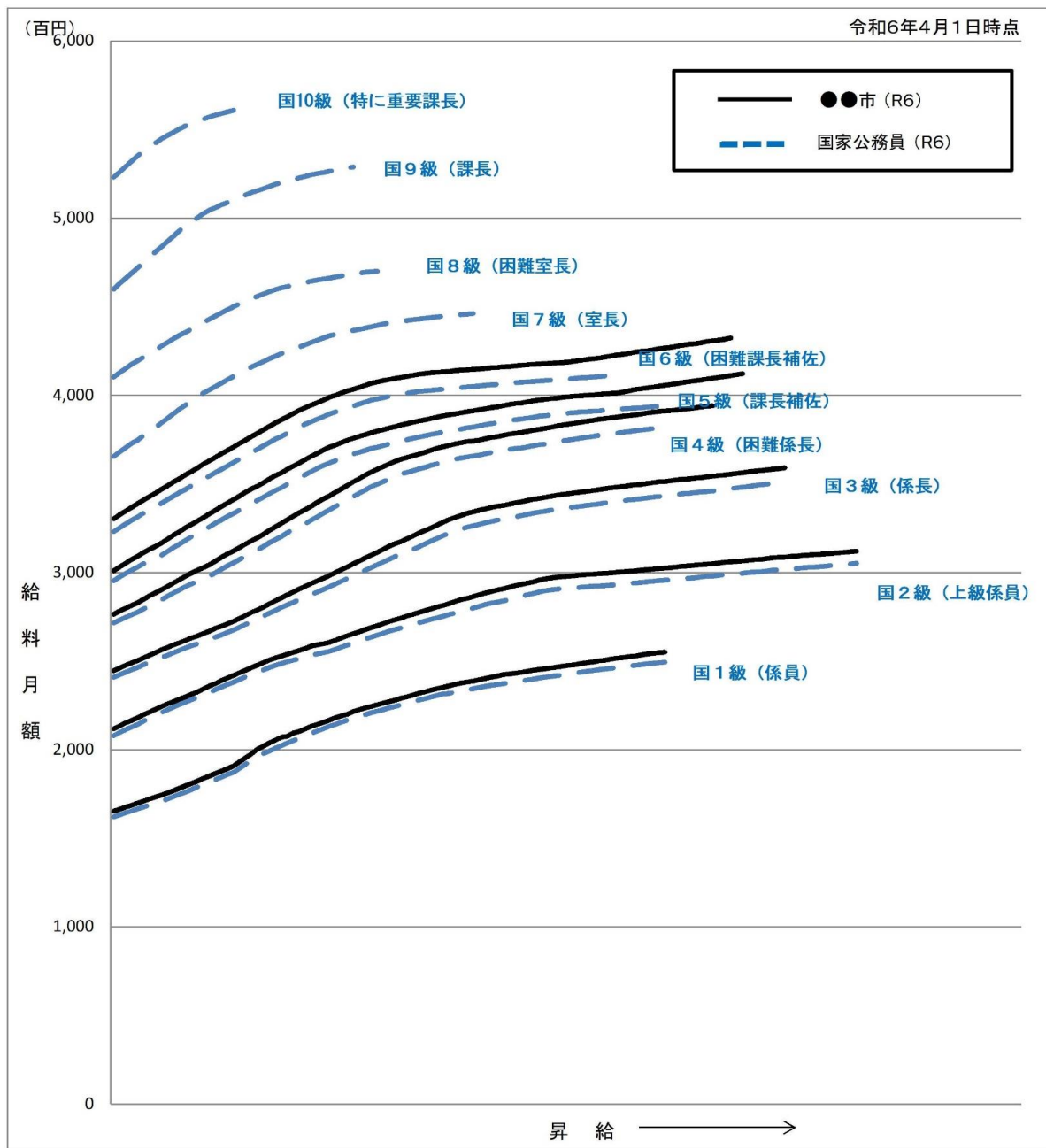
(注) 1 西郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している。					
		活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分
		上位、標準、下位の区分			
		上位、標準の区分			
		標準、下位の区分			
		標準の区分のみ(一律)			
ロ 人事評価を活用していない。					
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 郷 村	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,393 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,663 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) — 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している。					
		活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
		上位、標準、下位の成績率			
		上位、標準の成績率			
		標準、下位の成績率			
		標準の成績率のみ(一律)			
ロ 人事評価を活用していない。					
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

西 郷 村				国			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	611	千円	- 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			- 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
地域手当補正後ラスパイレス指数			-
(ラスパイレス指数)			-

(注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しております。)

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		6 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		1,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		2.54 %	
手当の種類(手当数)		6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業従事手当	右記業務に従事した職員	伝染病が発生又はおそれがある場合に、その患者の救護若しくは伝染病菌付着物の処理をしたとき	日額300円
特殊車両運転業務手当	右記業務に従事した職員	グレーダー、ブルドーザー等の特殊車両運転業務に従事したとき	日額300円
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	同一権利者に3回以上の用地交渉業務に従事した場合の3回目以降	日額300円
行旅死病人取扱手当	右記業務に従事した職員	村内に行旅死病人が発生し、その取扱いに直接従事したとき	日額3,000円(死亡人取扱) 日額1,000円(病人取扱)
遭難救助従事手当	右記業務に従事した職員	遭難救助に出動し、現場において直接従事したとき	日額2,000円
危険業務従事手当	右記業務に従事した職員	地上又は水面上10m以上の不安定な高所での工事監督検査、地下又は水面下4m以下の深所での作業に従事したとき	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	41,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	333 千円
支給実績(令和4年度決算)	45,836 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	379 千円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		15,691 千円	244,955 円
住居手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	7,783 千円	319,669 円
通勤手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	7,626 千円	70,288 円
管理職手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	9,724 千円	451,681 円
寒冷地手当	下表のとおり	同じ		8,976 千円	62,827 円

上記の各手当の内容及び支給単価

手 当 名	内 容	支給単価
扶養手当	次に掲げる人で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている人 ◆配偶者 ◆満22歳の年度末までの子、孫 ◆満22歳の年度末までの弟、妹 ◆60歳以上の父母、祖父母 ◆重度心身障害者	◆配偶者 6,500円 ◆子 10,000円 ◆孫 6,500円 ◆父母、祖父母 6,500円 ◆重度心身障がい者 6,500円 ◆満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(1人につき) 5,000円
住居手当	◆住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員(借家)	◆借家 家賃20, 500円以下 家賃-9, 500円 (家賃-20, 500円)× 20, 500円を超え54, 500円未満 1/2+11, 000円 54, 500円以上 28, 000円
通勤手当	通勤距離が2km以上になる職員で交通機関を利用しているもの 通勤距離が2km以上で自動車等を使用するか徒歩により通勤するもの	運賃等相当月額63, 000円以下 運賃等相当月額 運賃等相当月額63, 000円を超えるもの 63, 000円にその超える額の1/2を加算した額 2km ～ 4km 3,000円 30km ～ 32km 23,900 円 4km ～ 6km 4,500円 32km ～ 34km 25,400 円 6km ～ 8km 5,900円 34km ～ 36km 26,900 円 8km ～ 10km 7,400円 36km ～ 38km 28,400 円 10km ～ 12km 8,900円 38km ～ 40km 29,800 円 12km ～ 14km 10,400円 40km ～ 45km 33,400 円 14km ～ 16km 11,900円 45km ～ 50km 36,600 円 16km ～ 18km 13,400円 50km ～ 55km 40,000 円 18km ～ 20km 14,900円 55km ～ 60km 43,100 円 20km ～ 22km 16,400円 60km ～ 65km 45,900 円 22km ～ 24km 17,900円 65km ～ 70km 49,400 円 24km ～ 26km 19,400円 70km ～ 75km 52,900 円 26km ～ 28km 20,900円 75km ～ 80km 56,400 円 28km ～ 30km 22,400円 80km以上 60,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	村長の事務部局 参事 給料月額の12% 課長、室長 給料月額の10% 主幹 給料月額の8% 農業委員会の事務局 事務局長 給料月額の10% 議会の事務局 参事 給料月額の12% 事務局長 給料月額の10% 教育委員会の事務局 参事 給料月額の12% 教育次長、課長 給料月額の10% 主幹 給料月額の8%
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員	世帯主である職員で扶養親族のある職員 月額17, 800円 世帯主である職員で扶養親族のいない職員 月額10, 200円 その他の職員 月額7, 360円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	829,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額			
	副 村 長	(641,000 円)	939,000 円／	430,000 円		
	収 入 役	(円)	738,000 円／	570,900 円		
		(円)	円／	円		
報 酬	議 長	350,000 円	445,000 円／	271,000 円		
	副 議 長	(284,000 円)	375,000 円／	217,000 円		
	議 員	(260,000 円)	344,000 円／	202,000 円		
		(円)				
期 末 手 当	村 長	(令和5年度支給割合)				
	副 村 長	3.35 月分				
	議 長	(令和5年度支給割合)				
	副 議 長	3.35 月分				
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 村 長	給料×在職月数×0. 48	19,100,160円	任期毎		
	収 入 役	給料×在職月数×0. 29	8,922,720円	任期毎		
	備 考	—				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

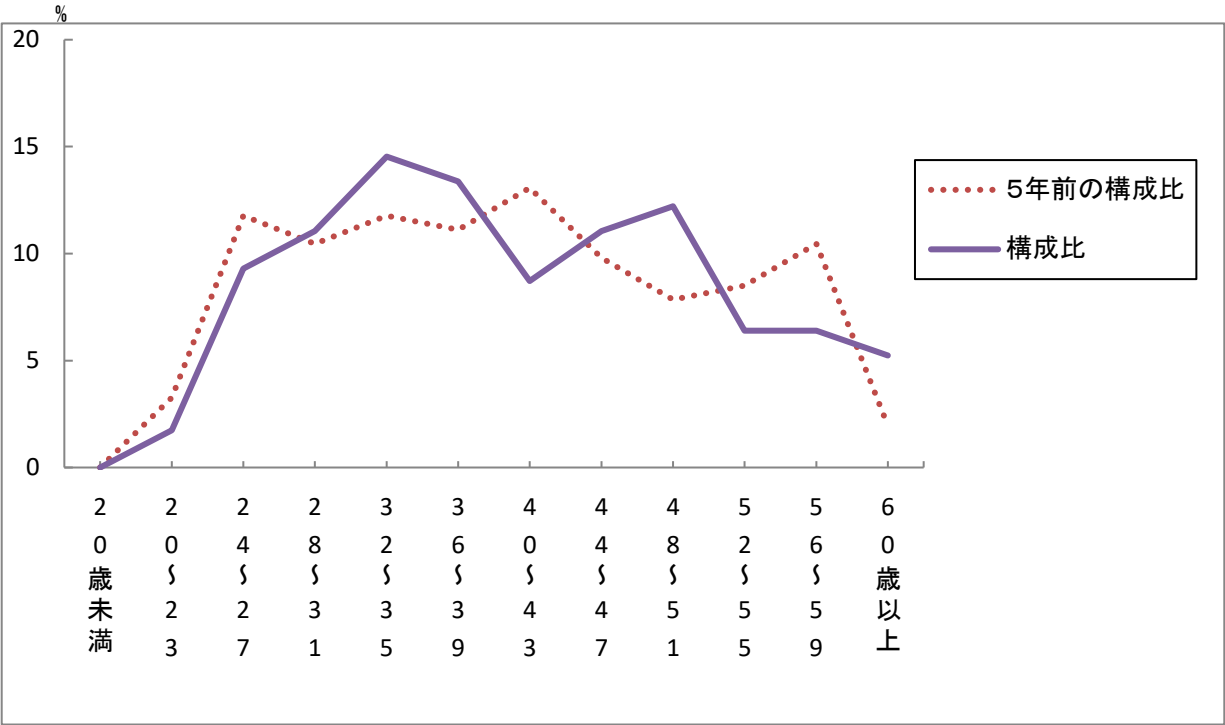
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	組織機構再編、業務増 業務見直しによる減
		総 務	44	47	3	
		税 務	12	11	▲ 1	
		農林水産	12	12	0	
		商 工	6	6	0	事業強化による増 配置換えによる減
		土 木	10	10	0	
		民 生	31	32	1	
		衛 生	15	14	▲ 1	
	計	133	135	2	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 66.60 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.03 人)	
部 門	教育部門		23	22	▲ 1	配置換えによる減
	消防部門					
	小 計		156	157	1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 77.45 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.42 人)
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	2	2	0	
		下 水	3	3	0	
		そ の 他	10	10	0	
		小 計	15	15	0	
合 計			171	172	1	
			[205]	[205]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	16人	19人	25人	23人	15人	19人	21人	11人	11人	9人	172人

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	117	122	132	133	133	135	13 0
教育	23	20	20	23	23	22	2 0
消防							
普通会計	140	140	142	156	156	157	17 0
公営企業等会計	13	14	14	14	15	15	1 0
総合計	153	154	156	170	171	172	18 0

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 2,648,862	千円	千円 48,422	% 1.83	千円

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 5年度	人 9	千円 33,172	千円 6,025	千円 9,225	千円 48,422	千円 5,380

(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
千円 6,118

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西郷村	38.6 歳	319,800 円	504,666 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西郷村		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,025千円		1,506千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.00 月分	- 月分	- 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		-	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

西郷村			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	11,058 千円	

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			- 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	- %
手当の種類(手当数)	- 種類

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令 和 5 年 度 決 算)	4,817 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	535 千円
支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)	2,536 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	282 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ	無	1,110千円	185,000円
住居手当	一般行政職と同様	同じ	無	278千円	278,400円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ	無	454千円	56,700円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ	無	505千円	466,255円